

＼「指定ごみ袋」が入手困難な場合／

令和8年

5月20日(水) から 6月30日(火) までの期間
燃やすごみを「指定ごみ袋」以外でも出す
ことができます

※この措置を延長する場合は、6月15日にホームページ、
SNSでお知らせします。

昨今の中東情勢の影響で、製造事業者は通常どおり製造されているものの、店頭での「指定ごみ袋」が現在品薄となっています。そのため、

一時的に「指定ごみ袋」以外の袋を利用したごみも収集します。ご理解・ご協力をお願いします。

使用できるのは透明または半透明の袋

- ポリエチレン製の袋（ポリ袋）
- 無地でなくてもOK
- サイズは15Lから45Lまで
- 厚さはどんな袋でもOK
- 中身が出ないように口を縛る

中身が見える



ポリエチレン素材以外や中身が見えない袋は収集不可

- × 段ボールや紙などのポリエチレン製でない袋は不可
- × 中身が見えない袋は不可
- × 穴があり水分が出る袋は不可

中身が見えない

ポリエチレン製でない



燃やすごみ以外の資源物・粗大ごみ、燃やさないごみなどは通常どおりの出し方をお願いします。
ごみの収集日時・場所も変更はありません。

問合せ先

指定ごみ袋について ▶ 加古川市 環境政策課 079-426-5440
ごみの収集について ▶ 加古川市 環境第1課 079-426-1561

▼

